

会議結果報告書

- 1 会議の名称
令和6年度光市防災会議
- 2 開催日時
令和6年10月31日（木） 午後1時30分から午後2時30分
- 3 開催場所
光市防災庁舎 災害活動センター
- 4 出席人数
光市防災会議委員 35人中33人（代理出席7人を含む。）
- 5 公開・一部公開の別
公開
- 6 会議の議事録
 - (1) 開会
 - (2) 市長あいさつ

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、会議にご出席いただきました。心から御礼申し上げます。

本日の防災計画の修正は、県の防災計画や、諸機関の防災計画との整合をとるために毎年改正をしています。本日は皆様方の貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

8月のお盆過ぎに、能登の珠洲市にお見舞いにいってまいりました。その際、副市長さんの案内で現地をまわり、あまりにもの凄まじさに驚きました。さらに、これだけでなく、その後の大雨によって第二次の災害がおこりました。

この日本、世界では、いつ、どこで、何がおきるかを予測することは困難です。そのため、私たちはこのような防災計画を練りに練って、想定外のことを考えていかなければなりません。

本市におきましては、ここ防災庁舎が3月25日から供用開始しており、あわせて総合防災情報システムを導入しました。職員も一生懸命、慣れるように頑張っており、順調な供用開始ができていると私自身は考えています。

しかしながら、防災は私たち行政だけでは対応できません。今日、ご参集

の皆様方のご協力によりまして、この光市が、災害の少ないまちになりますよう、どうかよろしく願いいたします。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

(3) 委員自己紹介 (省略)

(4) 議題1「令和6年度光市地域防災計画の修正(案)について」

ア 事務局より概要を説明(資料参照)

(ア) 令和6年度山口県地域防災計画の修正に伴うもの

(イ) 関係機関の見直しによるもの

(ウ) 市の見直しによるもの

イ 質疑応答

なし

ウ 採決について

異議なし。山口県へ報告を行うことを確認。

(5) 令和6年度光市防災の取組状況(説明)

ア 令和6年度防災関連事業の概要及び防災指令拠点整備事業について

・防災危機管理課より資料を基に説明(資料参照)

イ 質疑応答

井上委員： 資料N0.2の中で説明のあった、防災ポータルや総合防災情報システムは、市のホームページから簡単に入れるものですか。

事務局： 総合防災情報システムについては、あくまでも市内部で使うシステムであるため、基本的には一般への公開はしておりません。防災ポータルについては、総合防災情報システムの一部の機能、例えば、河川のカメラの画像や水位データ、避難情報の発令状況、避難所の開設状況を一元的に確認できるものであり、こちらは市民の皆様を確認できるものであります。現在、手元にはございませんが、チラシを作製しており、こちらに掲載しているQRコードを読み込んでアクセスしてもらったり、グーグルなどで【光市防災ポータル】と検索していただくと、一番上にでてくるような形になっております。こういったことを市民に対して周知していきたいと考えております。

井上委員： どうしてこのような質問をしたかというと、光市のホームページから新型コロナワクチンの定期接種の情報を得ようと色々探してみたんです。そしたら、トップのところか

ら、医療→高齢者→高齢者予防接種から入っても、情報が無いんです。

どうやって入っていけば分からず、結局、健康増進課の所からはいると、ワクチンの情報が得られました。

年配の方が防災情報を得たいときに、どこからでも情報が手に入るような形を作らないと、なかなか利用があがっていかないと思います。

予防接種のことであれば、トップページから医療の所に入っていき、予防接種のページを確認したときに、常に情報が見れる状態をつくっていかないと。僕も情報を得るのに苦労したので。

非常に簡単に、市のホームページからすぐに情報へたどりつくように、先ほど言われた方法のように、【防災ポータルサイト】とさがして入る方法など、いくつかの方法でも簡単に情報へたどりつけるようにしていただけたらと思い、質問させていただきました。

事務局：先ほどの説明に補足で、ホームページ件で申しますと、防災ポータルにつきましては、光市のホームページの一番上部のところに、表示しておりますので、そこをワンクリックしていただきますと、サイトに入れるようになっております。

(6) 防災指令拠点整備事業について

ア 光市防災指令拠点整備事業について

- ・防災危機管理課より資料を基に説明（資料参照）

イ 質疑応答

なし

(7) その他（情報交換、意見交換等）

経済部長：防災の取組について経済部資料を基に説明（資料参照）

建設部長：防災の取組について建設部資料を基に説明（資料参照）

消防長：令和6年1月1日から令和6年9月30日までの救急概要及び火災概要について、資料を基に説明（資料参照）。

深来委員：周防自主防災組織の深来です。

周防地域は平成23年の際には、自主防災組織が組織だっ
てませんでした。光市全体は自主防災組織が組織だっていたた
め、その際に私が会長で組織を設立しました。その年に、光市

主催の防災訓練を周防地区で実施し、その際から色々と防災について勉強してきました。また、その時からコロナの時期を除き、毎年、周防では自分たちで防災訓練を実施してきました。

災害が起きた時に、1人の命もなくなさないように、避難の仕方、避難所での過ごし方などの訓練をして13年がたちました。周防には880人くらいしかいませんが、1人の命でも大切しようという合言葉で、このたび周防で11月16日に実施される、第2回目の光市総合防災訓練にも取り組みたいと思います。

会 長： 周防地区の取り組み、活動には大変心から敬意を表したいと思います。深來さんありがとうございました。

中原委員： 肢体不自由者父母の会の中原です。避難所の運営管理のことで、防災計画修正の中の11ページにある、【避難所の良好な生活環境の継続的な確保】についてですが、避難所に指定している所で、多目的トイレがどれだけ設置されているか、前々からハザードマップに多目的トイレの設定箇所の表示をお願いしていたところですが、令和5年度のハザードマップには表示されていました。設置場所をみると、まだまだ多目的トイレが設置されている所が少ない。設置にはスペースや費用がかかりますが、障害者や高齢者、妊婦、また授乳室やおむつをかえる場所が必要になってくると思います。避難場所にそのような場所がない所を、避難場所に指定されても、実際に避難すると、不自由な目を見るんじゃないかと思います。肢体不自由者父母の会としては、避難場所に指定しているところには、多目的トイレを早めに設置してほしい希望があります。また、防災訓練の話がありましたが、防災訓練を健常者だけでやるのではなく、障害者、高齢者、足の悪い方、例えば車椅子を利用しないと動けない方。訓練をするならそのような方に参加してもらい、車椅子で押して避難場所へ移動してみる。その場合、どれくらい時間がかかるか、どれだけのものかを訓練の中で確認する避難訓練にしていだけたらと思います。

事 務 局： 多目的トイレの整備については、ハード面の整備であるため、順番に整備を進めさせていただけたらと思います。トイレの整備が無い避難場所に避難され、障害等で避難所生活が

難しい場合には、協定を締結している福祉避難所へ移っていただくという方法もあります。そのような方法を含めて、対応させていただきたいと思います。避難訓練についての障害者や高齢者の参加については、訓練をする地区の中の方々へお声がけ等はさせていただけたらと思います。

(8) 閉会

7 問い合わせ先

光市防災危機管理課防災危機管理係（電話番号：0833-72-1403）